

こども・教育 ——— 4面  
▶幼稚園・こども園 園児募集  
▶子育て世帯生活支援特別給付金 申請を受け付けています  
▶内藤カボチャを通じた伊那市との交流



住宅・まちづくり - 5・8面  
▶耐震化への助成制度 申請期限が迫っています  
イベント ——— 5面  
▶野菜の料理講座などのオンラインイベント・講座にご参加を



しんじゅくコール ☎ 3209-9999  
土・日曜日、夜間もご案内  
受付時間:午前8時~午後10時  
FAX 3209-9900

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。  
※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

**イベント等の中止・変更の有無、区施設等の開館状況等は事前にご確認ください**  
新型コロナウイルスの感染状況により、変更する場合があります。最新の情報は新宿区ホームページまたは各主催者・各施設にご確認ください。

# 子育てに困ったらまず ご相談ください



自分だけがうまく子育て  
できていないのではないかな

子どもが言うことを聞いて  
くれなくて、たたりたり  
怒鳴ったりしたくなる

子どもを育てるために、自分  
ばかりが我慢していると思う



このような悩みは子育てをする中で決して特別なことではありません。些細な不安でもかまいません。子育てで少しでも困ったらご相談ください。  
【問合せ】子ども家庭支援課総合相談係 ☎(3232)0675・☎(3232)0666へ。

## 11月は児童虐待防止月間

期間中は児童虐待防止のための広報・啓発活動等、さまざまな取り組みを集中的に実施します。

- 体罰などによらない子育てを  
体罰は子どもの心身に以下のような悪影響を及ぼす原因になる恐れがあります。
  - ▶感情をうまく表せない、▶我慢ができない、▶自己肯定感が低い
- 子ども総合センター・子ども家庭支援センターでは、体罰を用いない子どもとの関わり方を保護者と一緒に考えています。



## 問合せ・相談先

子育ての不安や悩み・困っていることや分からないことはご連絡ください。  
★子どもからの相談も受け付けています。

|                               |                            |   |
|-------------------------------|----------------------------|---|
| 子ども総合センター<br>(新宿7-3-29)       | ☎(3232)0675<br>☎(3232)0666 | ▶月~土曜日...午前8時30分<br>~午後7時<br>▶日曜日・祝日...午前8時30分<br>~午後5時(電話相談のみ)                       |
| 信濃町子ども家庭支援センター<br>(信濃町20)     | ☎(3357)6855<br>☎(3357)6852 |   |
| 榎町子ども家庭支援センター<br>(榎町36)       | ☎(3269)7345<br>☎(3269)7305 | ▶月~金曜日...午前8時30分<br>~午後5時<br>▶土曜日...来所相談のみ<br>(電話相談は子ども総合センターで受け付けます)<br>▶日曜日・祝日...休業 |
| 中落合子ども家庭支援センター<br>(中落合2-7-24) | ☎(3952)7752<br>☎(3952)7164 |   |
| 北新宿子ども家庭支援センター<br>(北新宿3-20-2) | ☎(3362)4152<br>☎(3365)1122 |   |
| 児童相談所虐待対応ダイヤル<br>(全国共通3桁ダイヤル) | ☎189                       | 24時間受け付け  |

## 身近にいませんか? ヤングケアラー

- 「ヤングケアラー」とは  
家族にケアを要する人がいる場合に、本来大人が担うような家事や家族の世話、介護などを日常的に行っている18歳未満の子どものことで、子どもらしい生活ができなかったり、学業への影響が出る等、問題になっています。
- 地域で以下のような気になるお子さんを見かけたときは、右記相談先へご連絡ください。
- ▶家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている
  - ▶日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている
  - ▶依存症等を抱える家族を世話している

- あなたの一言が親子を救います  
虐待から子どもを守るためには、地域のさまざまな人たちの協力が必要です。もし心配な子どもや保護者を見かけたら、できる範囲で「どうしましたか」と声を掛けてください。

## 新宿の未来のために!

新宿区ホームページ「区長の部屋」で写真日誌も公開しています

▶新型コロナウイルス第5波では爆発的な感染拡大が起こり、区内でも入院が必要な方が入院できない状況に陥りました。8月の新規感染者数は約5千人にのぼり、自宅療養者は千人を超える日が続きました。自宅療養者の方の健康観察や相談対応では、区内の訪問看護ステーション等と連携することで最悪の状況を脱することができました。関係機関の皆様には心から感謝申し上げます。入院待機者も多く発生した第5波の経験を踏まえ、区では、自宅療養者の一時的な滞在療養施設の設置を検討しています。また、区内の医療機関薬局訪問サービス事業者等と連携し、感染拡大期における早期診療や円滑な入院調整・自宅療養の支援、その後の社会復帰に向けた対応等が一貫してできる地域医療福祉体制づくりに取り組んでいます。冬の時期に予想されるコロナ第6波に備え、区内における重症化予防と入院待機ゼロを目指して行政・医療・介護事業者で「オール新宿」を合言葉に取り組んでまいります。▼区内の新型コロナウイルス接種は、10月1日現在、65歳以上では9割の方が接種済みとなっています。64歳以下では5割強の方が接種済みで、20代の方の接種率が他の年代に比べて低くなっています。区では、若い世代もワクチンが接種しやすいよう、土日や夜間の枠、予約無しでの接種受け付けなど接種機会の拡充に取り組んでいます。8月の第5波では若い年代の自宅療養者が多くなりました。自宅療養中に中等症以上に悪化する方も多く発生しました。コロナは単なる風邪とは異なり、若い方でも重症化するリスクがあります。第5波で、重症化した方の多くはワクチン未接種の方でした。ワクチンを接種した人が感染するブレイクスルー感染事例もありませんが、国立感染症研究所の分析では、ブレイクスルー感染のほとんどが無症状または軽症、中等症は5%未満であり、ワクチンの「感染予防・発症予防の効果」は、時間経過や変異株の影響で低下するものの、「重症化を防ぐ効果」は保たれているとされています。年明けからは、高齢者の3回目接種(ブースター接種)が始まります。体質的に接種可能な方は、接種体制が整っている11月中までに2回目のワクチン接種をお願いします。▼昨年は中止した若者会議を今年オンラインで開催します。テーマは「新宿の情報発信2021~若い世代に届けたい」で、現在、参加していただける方(12名)を募集しています。若い世代へのアプローチについてさまざまなアイデアをお待ちしています。

区長 古住 健一

## くらし

### 衣類・靴・バッグ・ぬいぐるみ・毛糸の回収

家庭で眠っている衣類(子ども服・和服含む)等を回収します。種別ごとに分けてお持ちください。

虫食い・汚れのひどいもの・カビ等劣化しているものは回収できません。駐車場はありません。

【日時】11月8日(月)午後1時~4時  
【協力】日本リ・ファッション協会、ニトカフェ

【会場・問合せ】環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277へ。

### 事業者向け省エネセミナー(オンライン) 講

●SDGsの導入を一気に進めるコツ「KPIこそ鍵を握っている」

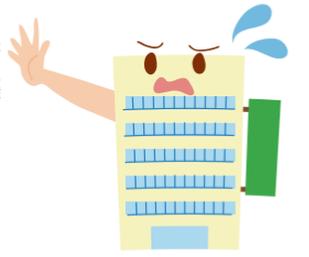
ウェブ会議ツール「Zoom」を利用した講座です。通信費等は申込者負担。

【日時】11月18日(木)午後2時~4時  
【講師】浅井豊司(株)フルハシ環境総合研究所代表取締役所長)

【申込み】往復はがきかファックス・電子メールに5面記入例のとおり記入し、11月11日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277(第4月曜日休館)・FAX(3344)4434・Einfo@shinjuku-ecocenter.jpへ。定員30名。応募者多数の場合は抽選。同センターホームページ(<https://www.shinjuku-ecocenter.jp/>)からも申し込みます。

## 10月15日~21日は 違反建築防止週間

●一斉建築パトロールを行います  
21日(木)まで全国一斉の違反建築防止週間です。安全・安心なまちづくりのため、建築のルールを守り、適切に建築工事を行いましょ。【日時】10月20日(水)午前10時~午後2時  
【内容】区内で工事中の建築物を対象とした、建築現場の実地調査と改善指導  
【問合せ】建築指導課監察調査担当(本庁舎8階) ☎(5273)3735へ。



### 生ごみ・果実等の処理は適切に

## ハクビシンによる被害を防ぎましょう

ハクビシン(右写真)が敷地内の果実を食べたり、天井裏にすみ着く等の相談が増えています。生態や習性を知り、被害を防ぎましょう。

【問合せ】環境対策課公害対策係(本庁舎7階) ☎(5273)3764へ。

#### ●被害を防ぐための対策

- ▶ハクビシンは夜行性です。夜にごみを出すのはやめましょう。
- ▶敷地内の果実は早めに収穫するか、網などをかけましょう。また、落下した果実はすぐに処理しましょう。
- ▶ハクビシンは頭が入れば、5cm程度の狭い隙間を自由に通り抜けることができます。侵入口になるような隙間(縁の下・換気口・軒下など)の穴をふさぐ、屋根に登れるような庭木の枝を剪定するなどの対策をしましょう。

#### ●ハクビシン等を捕獲します

区では、ハクビシン・アライグマがすみ着いた民家等を対象に、捕獲を行っています。お困りの方はご相談ください。



### 消防団員を募集しています

まちの安心・安全を守るために、あなたの力を消防団で発揮してみませんか。

【対象】各消防団の区域に在住・在勤・在学する18歳以上で健康な方



【問合せ】  
▶四谷 ☎(3357)0119  
▶牛込 ☎(3267)0119  
▶新宿 ☎(3371)0119  
の各消防署へ。

#### ●牛込消防署管内で火災による死者ゼロ2000日を達成

牛込消防署管内では、地域の皆様と一緒に防火防災活動を地道に取り組んできた結果、9月2日に火災による死者ゼロ2000日を達成しました。

これは、平成28年3月11日に発生した火災から、地域での防火防災活動に約5年5ヶ月以上取り組んできた成果です。

9月8日には、吉住区長へ牛込消防団の原田団長と牛込消防署の宇田川署長が達成を報告し、今後も「誰もが安心してすごせる牛込」を目指して火災予防に努めていくことを誓いました。



# ストップ! 詐欺被害 ~詐欺被害にあわないために

## 被害防止のため、主な詐欺の手口を知りましょう

区内では、詐欺が多発しています。被害を未然に防ぐため、以下の手口と対応策を紹介します。

【警察署代表電話】  
▶牛込 ☎(3269)0110、▶新宿 ☎(3346)0110、▶戸塚 ☎(3207)0110、▶四谷 ☎(3357)0110

【問合せ】区危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)3532へ。

特殊詐欺 被害認知件数(8月末現在) (区・危機管理課調べ)

|    | オレオレ詐欺 | 還付金詐欺 | 架空請求詐欺 | 預貯金詐欺 | その他 | キャッシュカード | 月合計 | 月末累計 |
|----|--------|-------|--------|-------|-----|----------|-----|------|
| 1月 | 1      | 1     | 1      | 2     | 0   | 1        | 6   | 6    |
| 2月 | 3      | 6     | 0      | 2     | 0   | 0        | 11  | 17   |
| 3月 | 0      | 8     | 0      | 3     | 0   | 0        | 11  | 28   |
| 4月 | 3      | 8     | 1      | 2     | 0   | 2        | 16  | 44   |
| 5月 | 1      | 4     | 0      | 0     | 0   | 0        | 5   | 49   |
| 6月 | 1      | 1     | 0      | 3     | 0   | 0        | 5   | 54   |
| 7月 | 3      | 5     | 0      | 1     | 1   | 1        | 11  | 65   |
| 8月 | 2      | 1     | 0      | 0     | 0   | 2        | 5   | 70   |
| 合計 | 14     | 34    | 2      | 13    | 1   | 6        | 70  | 70   |

### 手口① 還付金詐欺 「還付金」「給付金」と言われたら注意!

- ▶「累積医療費、保険料の還付金がある」
- ▶「以前に申請用の封筒を送ったが、まだ提出されていない」
- ▶「期限が過ぎているが、今なら特別に手続きができる」

その後、銀行職員を名乗る者から電話があり、ATMへ誘導・指示され、気付かないまま犯人の口座に送金してしまいます。

- 注意点**
- 区・警察・銀行の職員が電話で口座番号や暗証番号を聞くことは絶対ない
  - ATMで還付金や給付金を受け取ることはできない
  - 電話でお金の話が出たら、いったん電話を切り、家族・警察・区へ相談する



### 手口② 預貯金詐欺・詐欺盗 カードのすり替えには注意!

- ▶「詐欺犯人を捕まえたなら持ち物にあなた名義の通帳やカードがあった」
- ▶「口座を変更する必要があるの、自宅に伺う」

その後、暗証番号を聞き出され、カード等を渡した際に隙を見てすり替えられ、お金をおろされてしまいます。

- 注意点**
- 区内にある警察署の職員を名乗ってアポ電をかけてくるケースが増えている
  - 実在する職員の名前が使われることもあるため、このような電話が来たらいったん電話を切り、警察に確認・相談する



## 被害防止対策 無料貸し出しをご利用ください 自動通話録音機

区では、「自動通話録音機(右写真)」を無料で貸し出しています。

自動通話録音機は、電話をかけてきた相手に警告メッセージを自動で流し、通話内容を録音します。犯人は自分の声が録音されることに抵抗を感じます。取り付けは簡単で、工具は必要ありません。

【対象】区内在住で、原則として65歳以上の高齢者がいる世帯、または貸し出しが必要と認められる世帯

【料金】無料(電気料金は申請者負担で、年間約323円かかります)

【申込み】電話または直接、区危機管理課・各特別出張所または最寄りの区内4警察署へ。



新宿の環境を守る取り組みを募集します

# 新宿エコワン・グランプリ



▲エコギャラリー新宿  
イメージキャラクター  
エコ王子

【募集する取り組み】▶地球温暖化防止、▶省資源、▶ごみの減量化、▶リサイクル、▶自然保護、▶みどりや水辺の創出、▶その他環境にやさしく他の参考となる取り組み(現在の活動と実績)

◆昨年度の受賞例 ※写真の提出は必須ではなく、選考では文書を主に評価します。

**個人・ファミリー部門 大賞**  
こどもエコクラブ・環境  
絵画を通じた環境活動

**グループ部門 大賞**  
食品ロスを減らし子ども  
たちへ食の支援をする  
西新宿子ども食堂

**環境にやさしい事業者  
部門 大賞**  
健康的に地球環境問題  
解決を目指した「法政  
大学の掟」

【部門・対象】

- ▶個人・ファミリー部門…区内在住の個人・家族
- ▶グループ部門…区内で活動するグループ
- ▶環境にやさしい事業者部門…区内で活動実績のある事業者

【表彰】いずれも賞状と副賞を進呈します。  
▶新宿エコワン・グランプリ大賞…2件(個人・ファミリー部門、グループ部門、各1件)、▶環境にやさしい事業者部門大賞…1件、▶優秀賞…各部門2件 ほか  
※令和4年3月12日(土)に環境学習情報センターで開催する新宿エコワン・グランプリ表彰式で、各受賞者を表彰します。

【申込み】所定の応募用紙に活動の実績を記入し、郵送または電子メールで、令和4年1月15日(土)(消印有効)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・✉info@shinjuku-ecocenter.jpへ。応募用紙は環境対策課(本庁舎7階)、同センター等で配布しています。同センターホームページ(<https://www.shinjuku-ecocenter.jp/>)からも申し込みます。写真や報告書等の補足資料(A4サイズ3枚以内)を添付していただいても構いません。応募書類は返却しません。自薦・他薦は問いません。

# 10月は3R推進月間・食品ロス削減月間

区では、ごみを減らすために、3R(※)に取り組んでいます。生活スタイルを見直し、マイバック・マイボトル持参や食品ロスの削減等を実践しましょう。  
【問合せ】ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3318へ。



※最近はリニューアブル(Renewable…再生可能な資源を使う)が加えられています。

10月22日(金)～31日(日) 自転車の代わりに置こう 思いやり

# 駅前放置自転車 クリーンキャンペーン



放置自転車は、歩行者や緊急車両の通行を阻害するとともに、街の美観を損ねてしまいます。区では、放置自転車問題を広く知っていただくため、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを行います。  
【問合せ】交通対策課自転車対策係(本庁舎7階) ☎(5273)4144へ。

- 路上放置はこんな影響があります
  - ▶道の幅が狭くなり、通りにくくなる
  - ▶自動車の通行を妨げ、バス・タクシーの乗降にも影響する
  - ▶災害時に避難・救出活動を妨げる
  - ▶街の景観を損ねる
- 撤去だけでは解決しません
  - ▶自転車は、ルールとマナーを守り、周りに迷惑を掛けないように使う
  - ▶自転車で駅まで行く際には路上に放置せず、駅周辺の自転車等駐輪場等を使う

# 地域ささえあい活動助成金 助成団体の募集



区社会福祉協議会が共同募金を主な財源に地域の皆さんの活動を応援します。  
【対象団体】区内で活動する、福祉団体、町会・自治会、市民活動団体、当事者団体ほか  
【対象事業】令和4年1月1日以降に実施する、▶地域福祉の視点が盛り込まれた行事や活動・学習会、▶地域での支えあい・助けあい活動、▶ふれあい・いきいきサロンの運営、▶障害者・難病患者

などの当事者団体の活動 ほか  
【申込み】電話連絡の上、所定の申請書等を11月22日(月)(消印有効)までに同協議会法人経営課(〒169-0075高田馬場1-17-20) ☎(5273)2941へ原則として郵送してください。要綱・申請書は同協議会で配布するほか、同協議会ホームページ(<http://www.shinjuku-shakyo.jp>)から取り出せます。

# 特別区民税・都民税(住民税)は納期限までにお支払いを

## ◎普通徴収の第3期分納期限は11月1日(月)

納期限を過ぎると、延滞金が加算される場合があります。忘れずに納めてください。

区税務課・特別出張所・銀行等の金融機関・郵便局・コンビニエンスストア(納付書裏面に記載)の窓口のほか、モバイルレジ、ペイジーで納付できます。※コンビニエンスストア・モバイルレジでは、納付書1枚で30万円を超えるときは支払えません。

## ◎便利な口座振替のご利用を

口座振替を希望する方は、お問い合わせください。口座振替依頼書をご自

宅へ郵送します。12月10日(必着)までに提出した場合、第4期分から口座振替になります。

【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139へ。

## ◎納税でお困りの方はご相談を

相談は随時受け付けています。納税でお困りの方やすでに滞納している方は、納付の時期・方法をご相談できますので、お問い合わせください。災害やその他の事情で納付が困難な場合には、減免が受けられる場合もあります。そのままにせず、ご相談ください。

【問合せ】税務課納税係(本庁舎6階) ☎(5273)4534へ。

# 福祉



## 民生委員・児童委員を委嘱

10月1日付けで、次の方が民生委員・児童委員に委嘱されました(敬称略)。

●委員(氏名)・電話番号・担当地区  
【柏木地区】山賀 洋子 ☎090(8744)4528 / 西新宿7丁目7・16～18・21～23番

【問合せ】地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)4080へ。

## 受験生チャレンジ支援貸付事業

●高校・大学等の受験料と学習塾の費用を無利子でお貸しします  
高校・大学等へ入学した場合などは、申請により返済が免除されます。連帯保証人1名が必要です(困難な場合は連帯借受人も可)。詳しくはご相談ください。



【対象・限度額】一定所得以下の世帯のお子さんで、▶中学3年生とこれに準ずる方…塾の費用20万円・受験料27,400円(上限)、▶高校3年生とこれに準ずる方…塾の費用20万円・受験料80,000円(上限)

【問合せ】区社会福祉協議会地域活動支援課(高田馬場1-17-20) ☎(5292)3250へ。右二次元コードでもご案内しています。



## 認知症に関する相談・学習会

●認知症介護者相談  
【日時】11月1日(月)午後2時～4時  
【会場】区役所第1分庁舎2階区民相談室

【対象】認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱えている方、3名

【内容】西新宿コンシェルシアクリニック精神科医師による個別相談

【申込み】10月18日(月)から電話で高齢者支援課高齢者相談第一係(本庁舎2階) ☎(5273)4593へ。先着順。

## ●認知症・もの忘れ相談

【日時・会場】▶①11月4日(木)…落合保健センター(下落合4-6-7)、▶②11月25日(木)…四谷高齢者総合相談センター(四谷三栄町10-16、四谷保健センター等複合施設4階)、いずれも午後2時30分～4時

【対象】区内在住でももの忘れが心配な方、各回4名

【内容】医師による個別相談(相談医は新宿区医師会認知症・もの忘れ相談医)

【申込み】10月18日(月)から電話で①は落合第一高齢者総合相談センター ☎(3953)4080、②は四谷高齢者総合相談センター ☎(5367)6770へ。先着順。

## ●認知症介護者家族会

【日時】11月17日(水)午前10時30分～12時

【会場】西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)

【対象】区内在住で認知症の方を介護しているご家族ほか、8名

【内容】講座「認知症の人が安心できる対応とは」(講師は山本潤/東京医科大学病院認知症看護認定看護師)、介護者同士の交流会

【申込み】10月18日(月)から電話かファックス(5面記入例のとおり記入)で高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4594・✉(5272)0352へ。先着順。

# 令和4年度 幼稚園・子ども園(幼稚園機能)

# 園児募集

区立幼稚園 14園・区立子ども園 10園

私立幼稚園 9園

【対象】保護者とともに区内在住で、保護者等の送り迎えが可能な3歳児～5歳児(令和4年4月2日現在)

【費用】入園料・保育料は無料(行事費等は保護者の負担)

※募集概要は下表のとおり。詳しくは区立幼稚園・区立子ども園・学校運営課・保育課・特別出張所・児童館・区立図書館等で配布する募集案内でご確認ください。新宿区ホームページでもご案内しています。

【問合せ】▶幼稚園…学校運営課幼稚園係(第1分庁舎4階)☎(5273)3103へ。

▶子ども園…保育課入園・認定係(本庁舎2階)☎(5273)4527へ。



|          | 区立幼稚園(14園)   | 区立子ども園【幼稚園機能】(10園)   |
|----------|--|--|
| 募集人数     | 津久戸・市谷・早稲田・鶴巻・牛込仲之・余丁町・四谷第六・花園・大久保・戸塚第二・落合第三・落合第四・淀橋第四・西戸山幼稚園<br>▶3歳児…定員20名<br>▶4歳児…定員30名(進級児を除いた人数)<br>▶5歳児…定員30名(進級児を除いた人数)<br>※全ての園で3年保育を実施しています。<br>※市谷、鶴巻、花園、西戸山幼稚園で預かり保育を実施しています。教育時間終了後(原則として午後2時～4時30分)です。<br>※保育料・利用方法等詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。 | ▶3歳児…西新宿(8名)<br>▶4歳児…四谷(25名)・あいじつ(30名)・西新宿(若干名)・柏木(8名)・おちごなかい(10名)・大木戸(3名)・しなのまち(2名)・戸山第一(4名)・西落合(4名)・北新宿(4名)<br>▶5歳児…各園(定員から進級児を除いた人数)<br>※幼稚園機能を利用するお子さんへは、希望により給食の提供や預かり保育を行います。預かり保育の時間は、午後3時～4時30分です。 |
|          | ※兄弟姉妹優先入園枠・補欠登録による優先枠があります。  |  |
| 申請書の配布   | 10月15日から募集案内に折り込んで配布<br>※新宿区ホームページからも取り出せます。   |  |
| 申請書の配布受付 | 下記の①入園を希望する幼稚園または②学校運営課幼稚園係窓口(区役所第1分庁舎4階)で受け付けます。<br>①各幼稚園…11月2日(火)・4日(木)・5日(金)午後2時～4時<br>②学校運営課…11月2日(火)・4日(木)・5日(金)午前8時30分～午後5時(5日(金)は午後4時まで)  | 区立子ども園…11月2日(火)・4日(木)・5日(金)午前9時～午後5時   |
|          | ※住所が分かるもの(住民票の写し・健康保険証等)をお持ちください<br>※申請書の提出は、幼稚園・子ども園いずれか1園のみ。複数提出は、いずれも無効です。<br>※受付期間終了後、空きがある場合は入園を希望する園で11月18日(木)午後2時15分から再度受け付けます。<br>※詳しくは、募集案内をご確認ください。  |  |

## 低所得の子育て世帯の方へ

# 子育て世帯生活支援特別給付金の申請を受け付けています

申請方法等詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。給付金額は児童1人に付き50,000円(1回限り)です。

## ◆ひとり親世帯分

【対象】下記①～③のいずれかに該当する方。下記①②の方は申請(期限は令和4年2月28日(必着))が必要です。

▶①新型コロナで家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の支給対象となる水準に下がった方

▶②令和3年4月分の児童扶養手当の支給資格はあるが、公的年金給付等を

受けていることにより、手当の支給対象とならなかった方(令和元年分の所得が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方に限る)

▶③令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方(申請不要。対象者は支給済み)

【問合せ】子ども家庭課育成支援係(本庁舎2階)☎(5273)4558へ。

## ◆ひとり親世帯以外分

【対象】下記①～③のいずれかに該当する方。①の方は申請(期限は令和4年3月15日(必着))が必要です。

▶①対象児童(平成15年4月2日(障害児の場合平成13年4月2日)～令和4年2月28日に出生した子)の養育者で下記のいずれかに該当する方

●令和3年度分の住民税均等割が非課税で、児童手当または特別児童扶養手当を受けていない方

●新型コロナで家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方と同様の事情であると認められる方

▶②令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受けている方で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方(申請不要。対象者は支給済み)

▶③新宿区で児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和3年4月1日から令和4年2月28日までに出生した子を養育する令和3年度分の住民税均等割が非課税である方(ひとり親を含む。申請不要。対象者には順次支給)

【問合せ】子ども家庭課子ども医療・手当係(本庁舎2階)☎(5273)4546へ。

## 令和4年4月に区立小学校へ入学するお子さんの保護者の方へ

# 就学支援シートのご活用を

お子さんが学校生活を不安なく円滑にスタートできるよう、「就学支援シート」を配布しています。園での生活や様子を保護者、担任の先生等がそれぞれ記入し、入学する小学校へ提出するものです。ご活用ください。

【配布場所】▶区内の幼稚園・保育園・子ども園、▶子ども総合センター(新宿7—3—29)、▶保育指導課支援係(第1分庁舎7階)、▶学校運営課学校運営支援係(第1分庁舎4階)、▶教育支援課特別支援教育係

※子ども家庭部窓口前(本庁舎2階)に設置しているラックにも配架しています。

【問合せ】教育支援課特別支援教育係(大久保3—1—2、新宿コズミックセンター4階)☎(3232)3074へ。

# 内藤カボチャを通じた伊那市との交流

8月31日、友好提携都市の長野県伊那市から西新宿小学校へ内藤カボチャが届きました。

この内藤カボチャは、西新宿小学校の児童たちが育てた内藤カボチャの種を伊那市へ贈り、伊那市で栽培・収穫されたものです。届いたカボチャは、西新宿小学校の児童たちの給食で提供されたほか、ふらっと新宿で調理し、お客様へ提供されました。

以前は、伊那市の農家に泊まりながら農業体験や自然体験を行う農家民泊などを行っていましたが、直接顔を合わせる事が難しい中でも、工夫をしながら交流が続いています。

## ◎内藤カボチャ◎



江戸東京野菜の一つ。江戸時代に信州高遠藩(今の長野県伊那市)の藩主である内藤家の屋敷が、現在の新宿御苑のあたりにあり、その下屋敷で栽培されていたことから内藤カボチャと呼ばれています。

【問合せ】文化観光課文化観光係(第1分庁舎6階)☎(5273)4069へ。

# パブリック・コメント制度(意見公募)でご意見を募集します



# 新宿区耐震改修促進計画

「新宿区耐震改修促進計画」を、耐震化の進捗状況や東京都耐震改修促進計画など関連計画の改定、社会経済状況の変化等を踏まえ、改定します。

計画の素案は下記閲覧場所で閲覧できます。新宿区ホームページでもご覧いただけます。

【閲覧場所】防災都市づくり課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館

【ご意見の提出先・問合せ】所定の用紙または任意の用紙に住所・氏名(法人の場合は法人名)のほか、区内在勤・在学の方は勤務先・学校の名称とご意見を記入し、11月15日(月)までに郵送(必着)・ファックスまたは直接、防災都市づくり課(〒160-8484歌舞伎町1—4—1、本庁舎8階)☎(5273)3829・☎(3209)9227へ。所定の用紙は上記閲覧場所のほか新宿区ホームページから取り出せます。氏名等の個人情報は公表しません。新宿区ホームページからもご意見を受け付けます。



# 第11次新宿区交通安全計画

区では、交通安全対策基本法に基づき、昭和48年度以降5か年ごとに「新宿区交通安全計画」を策定しています。第10次計画(平成28年度～令和2年度)の終了に伴い、次期計画となる「第11次新宿区交通安全計画」(令和3年度～令和7年度)の策定を進めています。

計画の素案は下記閲覧場所で閲覧できます。新宿区ホームページでもご覧いただけます。

【閲覧場所】交通対策課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館

【ご意見の提出先・問合せ】所定の用紙または任意の用紙に住所・氏名(法人の場合は法人名)のほか、区内在勤・在学の方は勤務先・学校の名称とご意見を記入し、11月15日(月)までに郵送(必着)・ファックスまたは直接、交通対策課交通企画係(〒160-8484歌舞伎町1—4—1、本庁舎7階)☎(5273)4265・☎(3209)5595へ。所定の用紙は上記閲覧場所のほか新宿区ホームページから取り出せます。氏名等の個人情報は公表しません。新宿区ホームページからもご意見を受け付けます。



# ご参加ください オンラインイベント・講座

## シンポジウム 「人生100年時代における新宿らしいつながり方」

YouTube

新宿らしい支え合いの形を一緒に考えてみませんか。

【日時】11月27日(土)午後1時30分～3時30分

【内容】▶基調講演「つながりがもたらす効果について」(講師は村山洋史/東京都健康長寿医療センター 研究所 社会参加と地域保健研究チーム 研究副部長(上写真左))、▶特別講演「たすけあい、ささえあいって?」(講師はパッキンマックン/お笑いコンビ(上写真右))、▶トークセッション「村山洋史氏とパッキンマックンが「家族やご近所のつながりやささえあい」についてお話します。」

【協力】学校法人 東放学園

【申込み】11月12日(金)までに電話かファックス・電子メール(5面記入例のとおり記入)で区社会福祉協議会地域活動支援課☎(5273)9191・☎(5273)3082・☎shinjuku-vc@shinjuku-shakyo.jpへ。申し込みにはメールアドレスが必要です。右二次元コード(☎https://forms.gle/9TaaP4xuaNTPVGR9)からも申し込みめます。

## Zoom シンポジウム 「自分らしく生きられる社会を目指して」

【日時】11月6日(土)午後1時30分～4時

【内容】活動事例発表(NPO法人日本セクシャルマイノリティ協会ほか)、パネルディスカッション

【申込み】11月6日(土)午後0時30分までに新宿NPO協働推進センターホームページ(☎https://snponet.net)からお申し込みください。

【問合せ】新宿NPO協働推進センター☎(5386)1315へ。

イベント等は中止・変更する場合があります。また、施設の利用・イベント等の参加に当たっては、マスクの着用・事前の検温等各所の新型コロナ感染防止対策にご協力ください

# 区関連・官公署情報

## 東京都最低賃金を改正 時間額は1,041円

都内で働く全ての労働者に適用されます。雇用主も労働者も最低賃金制度を確認しましょう。

【問合せ】東京労働局賃金課☎(3512)1614へ。

## 生産性向上のための設備投資の費用の一部を助成します

●業務改善助成金制度 中小企業・小規模事業者が生産性向

上のための設備投資(機械設備、POSシステム等の導入)などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資にかかった費用の一部を助成します。詳しくは、下記お問い合わせください。

【問合せ】業務改善助成金コールセンター☎(6388)6155へ。

はがき・ファックス等の記入例

講座・催し等の申し込み

※復復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。  
※費用の記載のないものは、原則無料。  
※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。

①講座・催し名  
②〒・住所  
③氏名(ふりがな)  
④電話番号  
(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

# 行政書士無料法律相談会

【日時】11月19日(金)午後6時10分から・午後7時から・午後7時50分から(1人30分程度)

【内容】相続や就労問題などの法律相談

【協力】東京都行政書士会新宿支部

【会場・申込み】10月17日(日)から電話または直接、下落合図書館(下落合1—9—8)☎(3368)6100へ。各回先着1名。

区民のひろば

費用・申込み・円問合せ

日時・会場は予定です。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。

★催し・講座★

11月7日(日)午後1時～5時、AP西新宿(西新宿7)で。マンションにお住まいの方対象。

▶無料。▶先着50名。▶午前9時～午後6時に電話か電子メールでマンション大規模修繕協議会東京西支部・松井☎0120(068)430・☎mansyon@syuzenkyogikai.jp

◆いきいき講演会「可能性への挑戦」に区民30名無料招待 12月10日(金)午後6時

15分～7時45分(午後5時45分開場)、損害保険ジャパン本社(西新宿1)で。舞の海秀平氏の講演。都内在住の方等対象。▶無料。▶11月19日(金)までに電話で。一般申し込みは応募者多数の場合は抽選。定員約120名。▶月～金曜日の午前9時～午後5時に東京都弘済会・宮野☎(3551)1101

★サークル紹介・会員募集中★

◆健幸サポート栄養士セミナー 毎月第1・第3水曜日午前10時30分～12時、あるクリニックPETラボ内「健脳カフェ」(左門町)で。予約不要。食事での認知症対策について栄養士がアドバイス。▶1,500円。▶月～金曜日午前10時～午後4時30分に健脳カフェ☎070(1067)3512

# 料理が好きな野菜の料理講座

YouTube

●1日分の野菜がとれる! 秋野菜を楽しむ本格カレーライスと野菜のかんたん常備菜を作ってみよう

YouTubeを利用して料理講座の動画(15分程度)を配信します(通信費等は申込者負担)。申込者には後日、動画サイトのURLとレシピをお送りします。

【配信期間】11月14日(日)まで

【対象】区内在住・在勤・在学中で、YouTube動画を視聴できる機器をお持ちの方

【メニュー】カレールウを使わない秋野菜カレーライス、アチャール、キャロットラペ、野菜スープ(右写真)

【講師】北川智恵子(管理栄養士)

【申込み】11月12日(金)までに電話かファックス(5面記入例のとおり記入)で健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館分室)☎(5273)3047・☎(5273)3930へ。



# YouTube DV防止啓発講座

●パートナーとの関係に悩んでいませんか? ~アサーティブコミュニケーションから学ぶ気持ちの伝え方のコツ

YouTubeを利用してセミナーの動画(90分程度)を配信します(通信費等は申込者負担)。申込者に動画ページのURLをお送りします。

【配信期間】11月19日(金)～25日(木)

【対象】YouTube動画を視聴できる機器をお持ちの方

【講師】花崎晶(公認心理師、フェミニストセラピー‘なかも’)

【申込み】10月17日(日)～11月22日(月)に新宿区ホームページからお申し込みください。

【問合せ】男女共同参画推進センター(荒木町16、ウィズ新宿)☎(3341)0801へ。

# 10月は 24日 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

【開設時間】午前9時～午後5時  
 【開設場所】区役所本庁舎1階(本庁舎1階の出入口が利用できます)  
 ●取り扱い事務と注意事項  
 下記事務以外は取り扱いしません。必要書類・本人確認書類等を事前に必ず担当係へお問い合わせの上、おいでください。

## ◆住民記録

- ▶ 転入・転出・転居・世帯変更の届出(前住所地の市区町村に確認が必要な場合は手続きできない場合があります。国外からの転入は取り扱いしません)
- ▶ マイナンバーカード(個人番号カード)・住民基本台帳カードによる転入届出(事前に前住所地でカードによる転出届出をする必要があります)
- ▶ 外国人住民の住居地届(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書)が必要)
- ▶ 住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付(請求できるのは、本人か同一世帯の家族のみ。広域交付住民票の写

- しは発行できません)
- ▶ 不在住証明書の交付
- ▶ 印鑑登録申請・廃止の届出
- ▶ 印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証(カード)が必要)
- ▶ マイナンバーカード(個人番号カード)の交付・届出等
- ▶ 公的個人認証(電子証明書の発行等)
- ▶ 特別永住者に関する申請等
- 【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601へ。

## ◆戸籍

- ▶ 戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日に行います)
- ▶ 埋火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付
- ▶ 戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの交付(請求できるのは、その戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族(関係が確認できる戸籍等が必要)のみ)
- ▶ 身分証明書、不在籍証明書の交付
- 【問合せ】戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階) ☎(5273)3509へ。

## ◆国民健康保険

- ▶ 加入・脱退の届出
- 【問合せ】医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146へ。

## ◆住民税

- ▶ 課税(非課税)・納税証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ)
- 【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139へ。

## ■国民健康保険料の納付相談も実施します

やむを得ない理由で納付が困難な場合は、分割納付することもできます。この機会に相談においでください。納付や電話での相談も受け付けます。火曜日は午後7時まで窓口を延長して受け付けています。  
 【開設時間】午前9時～午後4時30分  
 【開設場所・問合せ】医療保険年金課納付推進係(本庁舎4階) ☎(5273)4158へ。



マイナンバーカードの受け取りには事前予約が必要

## マイナンバーカードの受け取り窓口を臨時開設します



▶ マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」

予約方法等詳しくは、マイナンバーカードの交付申請後に届く「交付通知書」に同封の案内をご確認ください。当日は、交付業務のみ取り扱いします。  
 【開設日時】11月7日(日)・13日(土)いずれも午前9時～午後5時  
 【開設場所・問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601へ。

| 11月の各種相談                  |   |  |                        | ※中止・変更となる場合があります。事前に各主催者へご確認ください。 |  |   |  |
|---------------------------|---|--|------------------------|-----------------------------------|--|---|--|
| 相談名                       | 実施日時  | 相談場所   | 問合せ                    | 相談名                               | 実施日時   | 相談場所  | 問合せ  |
| 区民相談                      | 月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00   | 本庁舎1階 区民相談コーナー   | 区政情報センター ☎(5273)4585   | 子どもと家庭の総合相談                       | 月～土曜日…8:30～19:00<br>日曜日・祝日(電話相談のみ)…8:30～17:00                            | 子ども総合センター (新宿7-3-29) ☎(3232)0675  |  |
| 法律相談<br>交通事故相談            | 水・木曜日(祝日等除く) 13:00～15:30(電話予約)  | 第1分庁舎2階 区民相談室  | 区政情報課広聴係 ☎(5273)4065   |                                   | 月～金曜日(祝日等除く)…8:30～17:00<br>土曜日(来所相談のみ)…9:30～18:00                        | 信濃町 ☎(3357)6855・榎町 ☎(3269)7345・中落合 ☎(3952)7752・北新宿 ☎(3362)4152 の子ども家庭支援センターへ。 |  |
| 行政相談                      | 5(金)・19(金)13:00～16:00   | 本庁舎1階ロビー   |                        | 発達相談                              | 子ども総合センター発達支援係(あいあい) (新宿7-3-29) ☎(3232)0679へ。                            |   |  |
| 公益通報相談                    | 【公益保護委員(弁護士)による電話相談】<br>☎(3516)1141(横山敏秀)・☎(5733)0133(大野徹也)・☎(3470)3311(水嶋一途)   |  | 総務課総務係 ☎(5273)3505     | 子ども家庭相談                           | 地域子育て支援センター二葉・原町みゆき、ゆったりの、各児童館へ。   |   |  |
| 悩みごと相談室                   | 月曜日(祝日等除く) 10:00～16:00(受付は15:30まで)  | 第1分庁舎2階区民相談室<br>電話相談は ☎(5273)3646  | 男女共同参画課 ☎(3341)0801    | 家庭相談                              | 月～金曜日(祝日等除く)13:00～17:00  | 子ども家庭課育成支援係 (本庁舎2階) ☎(5273)4558   |  |
|                           | 月～土曜日(祝日等除く) 10:00～16:00(受付は15:30まで)  | 男女共同参画推進センター(ウィズ新宿・荒木町16)電話相談は ☎(3353)2000<br>※男性相談員による電話相談(土曜日13:00～16:00)は ☎(3341)0905 |                        | ひとり親相談                            | 月～金曜日(祝日等除く)8:30～17:00   |   |  |
| 女性相談                      | 月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00   | 生活福祉課相談支援係(第2分庁舎1階) ☎(5273)3884  |                        | 子育て電話相談                           | 保育園…火～金曜日13:00～15:00、子ども園…月～土曜日(土曜日は一部の園で実施) 9:00～17:00、いずれも祝日等除く。       | 公立の保育園、子ども園   |  |
| 消費生活相談                    | 月～金曜日(祝日等除く) 9:00～17:00(電話相談) 9:00～16:30(来所相談)  | 新宿消費生活センター(第2分庁舎3階) ☎(5273)3830  |                        | 教育相談                              | 月～金曜日(祝日等除く) 電話…9:00～17:00<br>来所…9:00～18:00(電話予約)                        | 教育センター(大久保3-1-2) ☎(3232)3071<br>電話相談は ☎(3232)2711                             |  |
| 多重債務特別相談                  | 30(火)13:00～16:00(電話予約)  |  |                        | いじめの相談                            | 月～金曜日…17:00～22:00、土・日曜日、祝日等…12:00～22:00(電話相談のみ)                          | 新宿子どもほっとライン ☎(3232)2070   |  |
| 仕事と家計に関する相談               | 月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00   | 第2分庁舎1階  | 生活支援相談窓口 ☎(5273)3853   | 住み替え相談<br>不動産取引相談                 | 4(木)・5(金)・11(木)・12(金)・18(木)・19(金)・25(木)・26(金) 13:00～16:00(電話予約)          | 本庁舎7階   | 住宅課居住支援係 ☎(5273)3567                                     |
| 若年者の就労に関する相談              | 月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00   | 新宿区勤労者・仕事支援センター(新宿7-3-29、新宿ここから広場内) ☎(3200)3311  |                        | マンション管理相談                         | 12(金)・26(金)13:00～15:50(電話予約)   | 第1分庁舎2階 区民相談室   | 住宅課居住支援係 ☎(5273)3567                                     |
| 商工相談                      | 月～金曜日(祝日等除く) 9:00～19:00(電話予約)   | BIZ 新宿4階(西新宿6-8-2)   | 産業振興課産業振興係 ☎(3344)0702 | 住宅資金融資相談                          | 5(金)・19(金)13:00～15:15(電話予約)  |   |  |
| 図書館でのビジネス<br>情報支援相談会      | 20(土)12:00～16:00<br>24(水)16:30～20:30  | 中央図書館(大久保3-1-1) ☎(3364)1421<br>角筈図書館(西新宿4-33-7) ☎(5371)0010                              |                        | 安全安心・建築<br>なんでも相談                 | 10(水)13:30～16:00(電話予約)   | 落合第一地域センター(下落合4-6-7)  | 建築指導課 ☎(5273)3732  |
| 税務相談(電話相談)                | 2(火)・16(火)13:30～16:00(電話予約)   |  | 税務課税務係 ☎(5273)4135     | 建築紛争相談                            | 月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00  | 本庁舎8階   | 建築調整課 ☎(5273)3544  |
| 外国人相談                     | 英語 ☎(5272)5060・中国語 ☎(5272)5070・韓国語 ☎(5272)5080<br>【実施日時】月～金曜日(祝日等除く)9:30～12:00・13:00～17:00<br>【相談場所】本庁舎1階区民相談コーナー   |  |                        | 年金・労務等<br>無料相談                    | 12(金) 13:00～16:00  | 区役所本庁舎1階ロビー   | 主催・東京都社会保険労務士会新宿支部 ☎(6302)1353                           |
|                           | 英語・中国語・韓国語・タイ語・ミャンマー語・ネパール語(日時は要問い合わせ)  | しんじゅく多文化共生プラザ(歌舞伎町2-44-1) ☎(5291)5171  |                        | マンション問題<br>無料なんでも相談               | 17(水) 13:00～16:00  | 区役所本庁舎1階ロビー   | 主催・東京都マンション管理士会新宿支部 ☎090(1033)9386                       |
| 福祉サービスに関する法律相談            | 15(月)14:00～16:00  | 第1分庁舎2階 区民相談室  | 地域福祉課福祉計画係 ☎(5273)3623 | 無料不動産相談所                          | 10(水) 13:00～16:00  | 区役所本庁舎1階ロビー   | 主催・東京都宅地建物取引業協会新宿区支部 ☎(3361)7171                         |
| 成年後見<br>権利擁護相談            | 月・水・金曜日(祝日等除く) 13:00～16:00(電話予約)  | 新宿区成年後見センター(高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会内) ☎(5273)4522   |                        | リフォーム無料相談<br>(お住まいの困りごと)          | 24(水) 13:00～16:00  | 区役所本庁舎1階ロビー   | 主催・新宿区住宅リフォーム協議会 ☎(3362)2161                             |
| 障害者相談窓口<br>★はピアカウンセリングも実施 | 障害者福祉課 ☎(5273)4518・☎(3209)3441、保健センター、保健予防課 ☎(5273)3862、★区立障害者福祉センター ☎(5292)7890、区立障害者生活支援センター ☎(5937)6824、シャロームみなみ風 ☎(5579)8412、まど ☎(3200)9376、★ラバンス ☎(3364)1603、ファロ ☎(3350)4437、風 ☎(3952)6014へ。 |  |                        | 不動産登記<br>無料相談                     | 9(火) 13:00～16:00(電話予約)   | 区役所第1分庁舎2階区民相談室   | 主催・東京司法書士会新宿支部 ☎(6279)1945<br>東京土地家屋調査士会新宿支部 ☎(3364)6510 |
|                           |   |  |                        | 行政手続・法務等<br>行政書士による無料相談           | 2(火)・16(火)12:00～16:00…区役所本庁舎1階ロビー。特別出張所、地域センター、BIZ 新宿(西新宿6-8-2)等は別日時に実施。 |   | 主催・東京都行政書士会新宿支部 ☎0120(917)485                            |
|                           |   |  |                        | 弁護士会電話無料相談                        | 月～金曜日(祝日等除く) 10:00～16:00   |   | 主催・弁護士会の法律相談センター<br>※都内からかけた電話のみ対応します。                   |

# 新型コロナ(COVID-19)の各種相談

10月6日時点の情報をホームページ等を参考に掲載しています  
詳しくは、各所のホームページをご確認ください。

## 症状・感染予防・受診等・ワクチンについて

| 内容  | 相談先  | 電話・ファックス等  |
|---|--|--|
| 発熱、咳、痰、味覚・嗅覚異常、全身倦怠感等の症状がある方の相談<br>Consultations for residents having symptoms such as a fever, cough, phlegm<br>※かかりつけ医がいる方は、まずかかりつけ医に電話で相談し、その指示に従ってください。   | 《新宿区》発熱等電話相談センター<br>(土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)<br>《東京都》発熱相談センター★1   | ☎(5273)3836<br>☎(5273)3820<br>☎(5320)4592  |
| 新型コロナに関する一般的な相談(症状はないが心配、予防方法など)<br>General consultations about the novel coronavirus   | 《新宿区》新型コロナウイルス電話相談センター<br>(土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)<br>《東京都》新型コロナコールセンター(一般電話相談)(午前9時～午後10時)★1<br>《厚生労働省》電話相談窓口(午前9時～午後9時)★2 | ☎(5273)3836<br>☎(5273)3820<br>☎0570(550)571<br>☎0120(565)653   |
| 【多言語による医療機関案内サービス】<br>Informations on Medical Institutions in Foreign Languages<br>【聴覚障害のある方向け】症状・予防など  | 《東京都》保健医療情報センター「ひまわり」(午前9時～午後8時)★3   | ☎(5285)8181  |
| 【妊産婦の方向け】症状・予防など  | 《東京都》新型コロナウイルス感染症相談窓口<br>《東京都》妊娠相談ほっとライン(午前10時～午後10時)<br>《東京都》オンライン助産師相談<br>(月～土曜日は午前9時～午後7時、日曜日・祝日は午前11時～午後4時)            | ☎(5388)1396<br>☎(5339)1133<br>HP <a href="https://coubic.com/jmat/834046">https://coubic.com/jmat/834046</a> |
| 【外国人向け生活相談】 Tokyo Multilingual Consultation Navi  | 《東京都》東京都多言語相談ナビ(TMC Navi)★4<br>(土・日曜日、祝日等を除く午前10時～午後4時。ミャンマー語は木曜日のみ)   | ☎(6258)1227  |
| 【接待を伴う飲食店等の従業員と利用者向け】店舗での感染防止対策や症状が出た際の対応<br>【For employees of restaurants offering alcoholic beverage services and customers】<br>Infection prevention measures and response when symptoms appear in restaurants<br>(多言語対応:英語(English)・中国語(中文)・韓国語(한국)) | 《東京都》もしサポコールセンター(午前9時～午後10時)   | ☎0570(057)565  |
| ワクチン接種予約・会場、接種券の発送等の問い合わせ   | 《新宿区》新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター★5<br>(午前8時30分～午後7時)  | ☎(4333)8907<br>☎0570(012)440<br>☎050(3852)1343   |
| ワクチン接種後に医学的知見が必要となる専門相談<br>ワクチンの有効性や安全性など   | 《東京都》新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター<br>《厚生労働省》新型コロナワクチンコールセンター(午前9時～午後9時)  | ☎(6258)5802<br>☎0120(761)770   |

## 経済支援について

| 内容   | 相談先  | 電話・ファックス  |
|--|--|---|
| 【子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)】 ▶50,000円<br>新型コロナで家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給世帯と同じ水準のひとり親世帯等への給付金  | 《新宿区》子ども家庭課育成支援係<br>(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)   | ☎(5273)4558<br>☎(3209)1145  |
| 【子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)】 ▶50,000円 平成15年4月2日(障害児の場合は13年4月2日)～令和4年2月28日に出生したお子さんを養育する方で、令和3年度住民税均等割が非課税の世帯等への給付金  | 《新宿区》子ども家庭課子ども医療・手当係<br>(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)   | ☎(5273)4546<br>☎(3209)1145  |
| 【東京都出産応援事業】 ▶子ども1人に付き10万円分の育児用品や子育てサービス<br>令和3年1月以降に出生したお子さんがいる世帯が対象   | 《新宿区》子ども家庭課子ども医療・手当係<br>(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)   | ☎(5273)4546<br>☎(3209)1145  |
| 【傷病手当金】 ▶1日に付き上限30,887円<br>給与等の支払いを受けている国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者で、新型コロナ感染等で労務に服することができず給与等の支払いを受けられなかった方への手当金   | ①国民健康保険…《新宿区》医療保険年金課国保給付係<br>(午前8時30分～午後5時)<br>②後期高齢者医療制度…《東京都》後期高齢者医療広域連合<br>(午前9時～午後5時) ※いずれも土・日曜日、祝日等を除く。 | ①☎(5273)4149<br>☎(3209)1436<br>②☎0570(086)519<br>IP電話 ☎(3222)4496 |
| 【休業支援金・給付金】 ▶1日に付き上限11,000円 事業主の指示により休業し休業に対する賃金(休業手当)を受けられない中小企業の労働者、大企業のシフト制労働者等への給付金  | 《厚生労働省》新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター(午前8時30分～午後8時、土・日曜日、祝日は午後5時15分まで)                                       | ☎0120(221)276   |
| 【個人向け資金貸付】 新型コロナの影響による休業等で収入が減少した世帯への緊急小口資金・総合支援資金(生活費支援費)の貸し付けの特例措置(原則として申請は郵送。申請期限は11月30日(必着))   | 《新宿区社会福祉協議会》<br>(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)   | ☎(5273)3546<br>☎(5273)3082  |
| 【新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金】 ▶単身世帯…6万円、▶2人世帯…8万円、▶3人以上世帯…10万円<br>緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯に対する給付金 ※申請期限は11月30日(火)  | 《新宿区》自立支援金受付窓口<br>(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)   | ☎(5273)4122<br>☎(3209)0278  |
| 【住居確保給付金】 離職等により住居を失うおそれのある方等に対する家賃相当額の給付金(上限あり。世帯収入等、諸条件あり。原則として申請は郵送)  | 《新宿区》生活支援相談窓口<br>(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)  | ☎(5273)3853<br>☎(3209)0278  |
| 【就学援助】 令和2年分の世帯収入が認定基準額以下で義務教育期間中のお子さんがいる家庭に学習に必要な経費の一部を支援。新型コロナの影響により令和3年中の所得が減少した場合も対象になる場合あり。   | 《新宿区》学校運営課学校運営支援係<br>(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)  | ☎(5273)3089<br>☎(5273)3580  |
| 【文化芸術復興支援】 ▶費用の10分の9(上限50万円) ※申請期限は12月28日(火)<br>区内文化芸術施設(劇場・ライブハウス・博物館・ギャラリー等)の映像撮影・配信の新たな取り組みの費用を補助   | 《新宿区》文化観光課文化観光係<br>(土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)   | ☎(5273)4069<br>☎(3209)1500  |
| 【中小法人・個人事業者のための月次支援金】 ▶中小法人等…上限20万円、▶個人事業者等…上限10万円<br>緊急事態宣言等の措置に伴い月の売り上げが前年または前々年に比べ50%以上減少している事業者に対する支援金   | 《経済産業省》月次支援金事務局相談窓口<br>(午前8時30分～午後7時)  | ☎0120(211)240<br>IP電話 ☎(6629)0479                                 |
| 【東京都中小企業等月次支援給付金】 ▶中小企業等…(4～6月分)各月上限40万円、(7・8・9月分)各月上限60万円▶個人事業者等…(4～6月分)各月上限20万円、(7・8・9月分)各月上限30万円 ※4～6月分の申請期限は10月31日(日)<br>国の月次支援金に加算して給付金を支給するとともに、国の給付要件を緩和し、都独自で支給する給付金                               | 《東京都》中小企業等月次支援給付金コールセンター<br>(午前9時～午後7時)  | ☎(6740)5984   |
| 【営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金】 新型コロナ感染拡大防止のため都の要請に応じた中小の飲食事業者等への協力金(大企業は別途ご確認ください) 1店舗当たり▶204～1,020万円(7/12～8/31、申請期限は10月15日(金))・120～600万円(9/1～9/30、申請期限は11月15日(月))・60～480万円(10/1～10/24受付時期は未定)                       | 《東京都》感染拡大防止協力金等コールセンター(午前9時～午後7時)  | ☎0570(0567)92   |
| 【中小企業の相談・支援】 ▶利子と保証料全額補助の緊急融資のあっせん(貸付限度額500万円)、▶おもてなし店舗支援(感染症拡大防止にかかる費用や新たに宅配・テイクアウト等を始める際の経費、販売促進に係る経費の一部を助成。上限10万円)(★)、▶専門家活用支援(上限10万円まで複数回申請可)、▶セーフティネット保証、▶危機関連保証、▶商工相談、▶行政書士無料相談ほか ★申請期限は令和4年3月15日(火) | 《新宿区》産業振興課産業振興係<br>(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)<br>※商工相談(予約制)は午前9時～午後7時  | ☎(3344)0701<br>☎(3344)0221  |
| 【店舗等賃貸人への家賃減額分の助成】 減額した家賃の4分の3(令和3年4月～令和4年3月分は月75,000円を限度)店舗等の賃貸人が、売り上げが減少している事業者に対し、家賃を減額した場合に減額した家賃の一部を助成 ※申請期限は令和4年2月28日(月)   | 《新宿区》産業振興課産業振興係<br>(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)  | ☎(5273)3554<br>☎(3344)0221  |
| 【業態転換支援】 ▶費用の5分の4(上限100万円) 中小飲食事業者が売上確保の取り組みとして新たにテイクアウト・宅配等を始める場合にかかる費用を助成 ※申請期限は10月31日(日)  | 《東京都》東京都中小企業振興公社業態転換担当<br>(土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後4時30分)   | ☎(6260)7027   |
| 【雇用調整助成金】 ▶1人1日上限15,000円<br>新型コロナで休業等を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するための助成金  | 《厚生労働省》雇用調整助成金コールセンター<br>(午前9時～午後9時)   | ☎0120(60)3999   |
| 【両立支援等助成金 育児休業等支援コース(新型コロナウイルス感染症対応特例)】 ▶労働者1人に付き50,000円(1事業主に付き10人まで(上限50万円))<br>新型コロナによる小学校等の臨時休業等に伴い、臨時休業等をした小学校等に通うお子さんの世話をを行う労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主への国の補償                    | 《厚生労働省》東京労働局雇用環境・均等部<br>(土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)  | ☎(6893)1100   |

## 区税・保険料の納付等について

| 内容  | 相談先   | 電話・ファックス   |
|---|---|--|
| 特別区民税・都民税、軽自動車税の納付相談                                    | 《新宿区》税務課納税係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)   | ☎(5273)4534・☎(3209)1460                              |
| 国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免                             | 《新宿区》保険料減免担当(土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)   | ☎(5273)4189・☎(3209)1436                              |
| 国民年金の特例免除・学生納付特例  | 《新宿区》医療保険年金課年金係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)<br>《新宿年金事務所》(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時15分) | ☎(5273)4338・☎(3209)1436<br>☎(6278)9311・☎(6278)9320   |
| 区立住宅使用料等の減免   | 《新宿区》住宅課区立住宅管理係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)   | ☎(5273)3787・☎(3204)2386                              |
| 新型コロナの影響で経済支援等を受ける際に必要な各種証明書(課税・非課税・納税証明、住民票等)の事務手数料の免除 | 《新宿区》①戸籍住民課住民記録係 ②税務課収納管理係<br>(いずれも土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)                        | ①☎(5273)3601・☎(3209)1728<br>②☎(5273)4139・☎(3209)1460 |



▲耐震化支援事業イメージ  
キャラクター 耐震くん

# 地震に強い住まいのために 今年度の申請期限が迫っています

区では、災害に強いまちづくりに向けて建物の耐震診断・補強設計や耐震改修工事、ブロック塀等の除去への助成を行っています。申請方法・助成要件・金額等詳しくは、お問い合わせください。なお、工事等の契約は、必ず助成金の交付決定後に行ってください。  
【問合せ】防災都市づくり課(本庁舎8階) ☎(5273)3829・FAX(3209)9227へ。

## 木造住宅等の耐震化への助成

【対象】昭和56(1981)年5月31日以前に着工した木造2階建て以下の住宅・共同住宅・店舗等併用住宅(過半が住宅)

### ◆耐震診断のための建築士派遣(無料)

区から建築士を派遣し、耐震診断を行います。診断には、簡易な診断を行う「予備耐震診断」と、地震による損壊等に対する建物の強度(耐震性能)の評価を行う「詳細耐震診断」があります。

【申請期限】▶予備耐震診断…令和4年1月31日(月)(消印有効)、▶詳細耐震診断…12月28日(火)(郵送は12月31日(金)消印有効)

### ◆補強設計等への助成

補強設計にかかる費用の一部を助成します(上限額/17万円)。  
※詳細耐震診断と補強設計を合わせて実施する場合、上限額は30万円(詳細耐震診断/13万円、補強設計/17万円)です。

【申請期限】12月28日(火)(郵送は12月31日(金)消印有効)

### ◆耐震改修工事への助成

補強設計に基づいて行う耐震改修工事にかかる費用の一部を助成します。  
※耐震改修工事とは関係のない部分のリフォーム工事費や消費税は助成対象外です。

【申請期限】11月30日(火)(消印有効)

## 非木造建築物の耐震化への助成

【対象】昭和56(1981)年5月31日以前に着工した鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物

### ◆耐震アドバイザー派遣・簡易耐震診断(無料)

区から建築士を派遣し、耐震診断の必要性等のアドバイスや、設計図面等に基づき、建物の外部や内部の外観調査等を行う簡易耐震診断を実施します。

【申請期限】▶耐震アドバイザー派遣…令和4年1月31日(月)(消印有効)、▶簡易耐震診断…12月28日(火)(郵送は12月31日(金)消印有効)

### ◆耐震診断・補強設計・耐震改修工事への助成

- 耐震診断への助成  
耐震診断にかかる費用の一部を助成します。(上限額200万円)
- 補強設計への助成  
補強設計にかかる費用の一部を助成します。(上限額200万円)
- 耐震改修工事への助成  
補強設計に基づいて行う耐震改修工事にかかる費用の一部を助成します。  
※耐震改修工事とは関係のない部分のリフォーム工事費や消費税は助成対象外です。  
※一定の要件を満たす賃借人がいる緊急輸送道路沿道建築物の場合、加算があります。

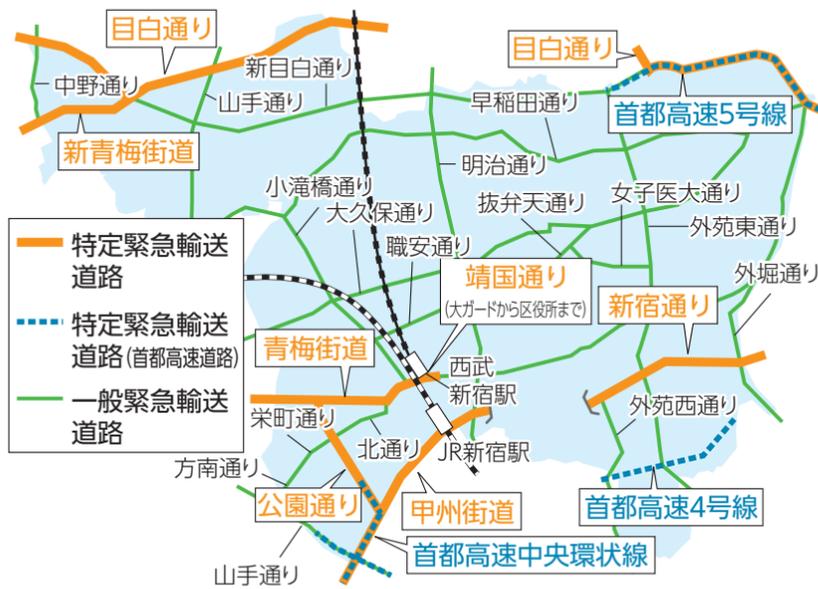
【申請期限】▶耐震診断・補強設計…11月30日(火)(消印有効)、▶耐震改修工事…10月29日(金)(郵送は10月31日(日)消印有効)

## 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化への助成

### ◆補強設計・耐震改修工事・除却・建替えへの助成

災害時の避難や救助活動等に重要な役割を持つ特定緊急輸送道路沿いの建築物の耐震化を進めるため、耐震改修工事等にかかる費用の一部を助成します。

申請方法・要件等詳しくはお問い合わせください。  
※一定の要件を満たす賃借人がいる場合、加算があります。



【申請期限】▶補強設計…11月30日(火)(消印有効)、▶耐震改修工事・除却・建替え…10月29日(金)(郵送は10月31日(日)消印有効)

## ブロック塀等の除去への助成

一般の交通の用に供する道に沿って建てられた、高さ1.0m以上の安全性が確認できないコンクリートブロック塀、万年塀、大谷石塀等の除去にかかる費用の一部を助成します。

【助成金額】40万円を限度に▶実際の工事にかかる費用、▶除去するブロック塀等の面積(m<sup>2</sup>)×面積当たりの単価(★)で算出した費用のいずれかのうち低い額  
★面積当たりの単価▶万年塀…6,000円/m<sup>2</sup>、▶ブロック塀・大谷石塀等…12,000円/m<sup>2</sup>

【要件】▶敷地内全ての助成対象となるブロック塀等(道路突出部分、付属する門柱含む)を除去すること  
▶道に沿って新たにブロック塀等を設ける場合は「建築基準法関連法令」を遵守(道路突出の是正等)し、かつ、道側からの高さを60cm以下(土留め・基礎等を含む)とすること

【申請期限】令和4年1月31日(月)(消印有効)

## 東京都におけるリバウンド防止措置を踏まえた区の対応

【実施期間】10月24日(日)まで

12月31日(金)まで

- 区施設等の利用制限等
  - ▶区施設等の利用は原則午後8時まで(午後8時閉館)
  - ▶地域センターの会議室等の貸し出し施設は午後8時以降の新規予約を中止
  - ※予約済みの方は利用の自粛をお願いします。

- 区外宿泊施設の利用における注意
  - ▶利用者の皆さんは、基本的な感染予防策を徹底するようにお願いします。



- 公園等の利用制限
  - ▶高田馬場駅前広場の閉鎖
  - ※バスケットゴール、新宿中央公園の大型複合遊具については、利用者に対して感染防止対策の徹底をお願いの上、利用を再開します。

- 区が関係するイベント等の取り扱い
  - ▶不特定多数が参加するイベント等は原則中止